

平成30年第1回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：平成30年1月10日（水） 午後2時45分～午後3時10分
場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，松野 丈夫理事，竹中 英泰理事，高井 章副学長，平田 哲副学長，
西川 祐司教授，升田 由美子教授，立野 裕幸教授，千石 一雄教授，
服部 ユカリ教授，三好 暢博教授，千葉 茂教授，佐藤 伸之教授，坂口 広志事務局長
欠席者：藤尾 均理事，井上 久志理事，原渕 保明教授，吉田 貴彦教授，
陪席者：鈴木 義幸監事，太田学長政策推進室長，土岐総務部長，高橋教務部長，三浦総務課長，
近田企画広報評価課長，長谷川研究支援課長，加藤研究推進課長，高見学生支援課長

議事に先立ち，学長から，平成29年第11回（平成29年12月6日開催）教育研究評議会の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 教員の人事について

(1) 歯科口腔外科学講座 教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり教授最終候補者とすることが了承された。

なお，発令日は平成30年1月11日を予定している旨学長から付言があった。

(2) 病理部 教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料2に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり教授最終候補者とすることが了承された。

なお，発令日は，本人の意向等を踏まえ，決定する旨学長から付言があった。

(3) 知的財産センター 准教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料7に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり准教授候補者とすることが了承された。

なお，発令日は平成30年2月1日を予定している旨学長から付言があった。

(4) 眼科学講座 講師候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料9に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり講師候補者とすることが了承された。

なお，発令日は平成30年1月11日を予定している旨学長から付言があった。

(5) 助教等候補者の選考について

本件について，学長から発議及び資料1（事前配付資料3～5，8）に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり助教等候補者の選考について了承された。

なお，発令日は，資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

2. 平成29年度非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料6に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

3. 医師国家試験予備試験合格者に対する実地修練について

本件について、学長から発議の後、高見学生支援課長から、資料2-1～6に基づき、以下のとおり説明があった。

- ① 過去に実地修練受入の打診があった際には、本学の受入体制が整っていないため、受入れを行わないこととしていたが、教育センター会議及び教務・厚生委員会において審議の結果、本学の教育に支障が無く、本学講座が身元引受となっている場合には、受入れを可能として良いのではないかという結論に至ったこと。
 - ② 本学における医師法に基づく実地修練規程(案)、「実地修練生」募集要項(案)、実地修練生ローテーション(案)は、それぞれ資料2-4～6のとおりであること。
 - ③ 資料2-5の4ページ目「別記様式第2」にある「本籍 ※都道府県」を、「国(本)籍 ※日本国籍を有する者は、本籍地の都道府県を記載」へ修正したいこと。
- その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

4. 旭川医科大学授業料の免除及び徴収の猶予に関する規程の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで高見学生支援課長から、資料3に基づき改正理由及び改正内容について説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、施行日は平成30年4月1日とする旨学長から付言があった。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

学長から教員の退職予定者は、資料4のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題1(1)に先立って行われた。)

(2) 平成30年度予算内示について

(3) 平成29年度補正予算について

(4) 平成29年度予算執行状況(10月分)について

(2)～(4)については、教授会で報告すること。

次回の開催予定日

次回の教育研究評議会は、平成30年2月14日(水)午後2時45分から第二会議室において開催すること。